

# 「流通BMSにおけるWeb-EDI基本方針」

流通システム標準普及推進協議会  
Web-EDI検討部会

## 1. 流通BMSにおけるWeb-EDIの位置づけ

**Web-EDIは流通BMS S-S型およびC-S型の補完手段である。**

1. Web-EDIは、中小流通業でS-S型、C-S型では流通BMS導入が困難な相対企業へEDIを普及させるための手段として位置づける。
2. 流通BMSは標準XMLスキーマを使用したS-S型およびC-S型を主とし、Web-EDIはこれらの導入が困難な中小流通業に対し併用して提供する補完手段である。

よって補完手段であるWeb-EDIのみでEDIを提供してはならない。

(相対企業におけるEDI選択肢を狭めてはならない)

## 2. 流通BMSにおけるWeb-EDIの適応要件

**Web-EDIを提供する場合は、標準XMLスキーマを使用した流通BMSのC-S型手順(JXサーバ)を同時に提供する。**

1. 相対企業の選択肢を確保する意図から、Web-EDIのみを提供することを規制する。
2. 中堅以上の卸/メーカー側の要望の強い標準仕様の提供、送受信の自動化は、C-S型(またはC-S型ならびにS-S型)も同時に提供されることにより担保される。

## 3. 流通BMSにおけるWeb-EDIの機能要件

**Web-EDIでは流通BMSの各メッセージ内で使用されているデータ項目のみを使用する。**

1. Web-EDIに流通BMSの枠組みを適用する。
2. 流通BMSのC-S型手順が提供されていることを前提に、Web-EDIの自由度、運用も尊重し、標準機能要件としてデータ項目は流通BMSの各メッセージ内で使用されているデータ項目のみとして、個別データ項目を追加して使用しない。

以上